**校長　藤原　彰子**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |  |
| --- | --- |
| **＝　聴覚障がい教育における全国の後期中等教育の基幹校としての役割を果たす　＝****【めざす学校像】** **○変化を怖れず挑戦する学校　　○地域にグローバルに開かれた信頼される学校　　○みんなが安全で安心できる学校** **【めざす生徒像】****○活き活きした活力のある生徒　　○チャレンジ精神にあふれた生徒　　○互いを助け、ともに生きる生徒**

|  |
| --- |
| **安定した心の形成（自己形成）を土台に ・ 地域とつながる ・ グローバルにつながる ・ 安全安心で****情報保障の充実した学習環境での ・ 基礎学力の定着、発展による ・ 進学、就職の実現****≪ことば≫ ≪たいけん≫ ≪きもち≫** |

 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| **（１）　聴覚障がいのある生徒一人ひとりの状況に応じた教育の推進****■　社会的自立に向けた教育の推進**　　　　　・自律・自立心を持ち、実行力・実践力のある生徒、自己管理のできる生徒の育成を図る。　　　　　　・自分と同じように、他者を認め大切にする生徒の育成を図る。■**キャリア教育の充実、発信**・丁寧な進路指導と納得できる進路の実現を図る。　　　　　　・これまで積み重ねてきた本校のキャリア教育の実践を視覚化する。**（２）生徒、保護者の思いに寄り添う学校づくり****■　みんなが安全で安心できる教育の推進**　　　　 　・地域やＰＴＡと連携した緊急連絡体制や地震対応、不審者対応等の充実を図る。　　　　**■　地域とつながる教育の推進**・地域に根ざした学校づくりを進め、青年期の課題啓発を図る。* **聴覚障がい教育の基幹校としてのセンター的機能の充実**

・地域連携支援室（D-center）を中心に、地域支援や理解啓発活動の充実を図る。・学校紹介等の広報活動を継続的に行う。**（３）　ユニバーサルな教育環境の実現とより質の高い教育の提供**■**ＩＣＴ機器等(タブレット型ＰＣ・文字情報システム・電子黒板等)の活用を含む教職員の資質、専門性の向上（授業力向上、教材開発等）**・聴覚障がい教育における情報保障の充実した環境を研究し整備する。　　　　　　・聴覚障がい教育における授業改善のあり方を研究し充実を図る。 |

**【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】**

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成 30 年 12 月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| * 平成30年12月に、生徒及び保護者、教職員を対象に実施した。

回収率は、生徒98％、保護者86％、教職員100％であった。* 生徒

・全体の満足度は78％で、過去５年間で最高となった。・「災害が起こった場合の具体的な行動」は93％→98％とさらに上昇した。・「図書室の本の充実」は46％→57％に上昇したが、「図書館の利用」については、45％→39％に低下した。さらに図書室の機能改善に努めたい。・「先生は障がいや生徒のコミュニケーション方法について理解」は90％→97％に「授業の内容が分かりやすい」83％→90％に上昇した。* 保護者

・昨年度と同様に、どの項目もほぼ９０％前後であった。「保護者の授業参観や学校行事への参加 」は79％→88％に、「子どもは学校に行くのが楽しみ」は82％→90％に、「学校教育は全般的に満足」「子どもの成長を実感」はともに89％→94％に上昇したが、「丁寧な相談対応」98％→88％、「教育情報の提供」97％→89％は低下している。多様化する保護者のニーズに寄り添う丁寧な対応を再考したい。* 教職員

・昨年度と同様に、全体で85％程度の満足度であった。「授業力向上の取り組み」は79％→90％に上昇したが、「いじめへの対応」は90％→79％に低下した。平成30年３月に「大阪府いじめ防止基本方針」が改訂され、学校のいじめ防止基本方針の点検・見直しを行った。複雑化する事案への組織としての対応について共通理解を深めたい。 | 第１回　平成30年７月３日（火）・守りに入って小さくまとまってしまうことがないように、変化を取り入れ、いろいろな人と交流を深めていかないと、人は育たないと思う。・学校にいる間に、社会のマナーや道徳についてもっと学ぶ機会が必要だと思う。・生徒にはコミュニケーション力を高めることで、素晴らしい世界が広がることを教えることが非常に大切だと思う。・この地域には年配の方が多いが、地域との交流では気を遣うことなく、遠慮せずに関わってほしい。・企業として生徒に求めることは、「働く」とはどういうことかをしっかり理解し、「学習し続ける」習慣を身につけることだと思う。第２回　平成30年11月13日（火）・「自立活動」の授業計画の具体的な活動例を聞き、「すばらしい活動内容だな」と感じた。・聴覚に障がいがある、なしに関わらず、性教育はしっかり行う必要がある。ネット社会において氾濫する情報の中から正しい情報を得るためにも、カリキュラムに取り入れて実施することは意義深いし、学校教育の中でのサポートは必要である。・文章力は、聴覚に障がいのある人にとっては絶対に必要だと思う。・役職に就くと、コミュニケーション力がより求められる。コミュニケーション力がなければ、理解し合うことが困難になる。　筆談力を高める取り組みは、すばらしいことと思うので、ぜひ今後とも指導を積み重ねてほしい。第３回　平成31年２月26日（火）・災害ボランティア活動は、貴重な経験だと思う。災害の恐ろしさを実際に感じることは大切なことで、その報告は我々の学びにもなった。これからも周りの人にも伝え、働きかけてほしい。・「社会で役立つ筆談力養成(DAISUP)」の取り組みを頑張ってほしい。企業としても、障がい者が職場のマネージメントを行う体制を作っていきたい。聴覚障がい者のある方にもリーダーとして活躍していただきたい。・学校全体が良い方向に向かっていると思う。だいせんでは生徒が社会に出てからどのように活躍していけるかを念頭において教育されているのがよくわかった。教科の内容だけでなく、どのように教えるのかがとても大事だと思った。 |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **聴覚障がいのある生徒一人ひとりの状況に応じた教育の推進** | **（１）****社会的自立に向けた教育の推進****ア　自律・自立心を持ち、実行力・実践力のある生徒、自己管理のできる生徒の育成** | （１）ア・現状をふまえた聴覚高等支援学校での「自立活動」の実施　・現状をふまえた」聴覚高等支援学校での「性に関する指導」の実施　・生徒自治会活動の充実 | 　（１）ア・昨年度作成した「自立活動」授業計画（案）の実施と内容の精査を行う。　・昨年度作成した「性に関する指導計画」（案）の実施と内容の精査を行う。　・時間を有効に活用した活動支援のため、校務分掌の再編整備を行う。　・学校教育自己診断　「生徒自治会活動に関心を持って参加」　 生徒満足度50％以上 | 　（１）ア・クラスの状況に応じて「自立活動」の内容を精査しながら授業を実施し、定期的に担当者会議を持った。客観的な自己認知力や物事の多面的な理解力、自ら考え行動する力への課題も見えてきた。生活に密着した身近なテーマを盛り込み、生徒同士で意見交換をする場面を積極的に設けた授業を進めている。（◎）・各学年で授業を実施し、健康指導部を中心に「性に関する指導」の計画内容の確認、見直しを行った。ネット情報を鵜呑みにするのでなく、今、「性」対して何が問題なのかを汲み上げて、卒業までにこれだけはというものをしっかり指導することを確認した。２月に卒業生を対象とした保健師・助産婦による講義を実施した。講義に際しては丁寧な情報保障に向けて、やり取りを繰り返し準備を進めた。（◎）・生徒自治部の総務部からの独立、研究部と教育支援部の統合、企画調整委員会の設置等を行った。時間外勤務の月平均は一人月19時間程度である。（○）・学校教育自己診断「生徒自治会活動に関心を持って参加」 生徒満足度49％（○） |
|  | **イ　自分と同じように、他者を認め、大切にする生徒の育成** | イ・多文化共生教育の推進（国際交流、高大連携、地域連携）の実施　・人権尊重の教育の推進（人権ＨＲ、人権作文）の実施 | イ・多文化共生プロジェクトを中心に、生徒自治会や部活動とも連携し、国際交流、高大連携、地域連携に関する各生徒体験プログラムを計画、実施する。・国際交流については、「台湾国立台南大学附属啓聡学校（聴覚支援学校）」との交流や「アメリカ手話講座」（年１０回）を引き続き行う。　・本科、専攻科の各学年で、状況に応じた「人権ＨＲ」を年３回実施する。　・国語科を中心に、「人権作文」に取り組み、コンクールへの応募も考える。　・学校教育自己診断　「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」　　生徒満足度80％以上　 | イ「高大連携」７月と10月に大学から講師を招聘し、出張講義を行った。（桃山学院大学：経済学、追手門学院大学：社会学）聴覚障がいのある生徒が大学進学した状況を想定し、手話通訳はつけずノートテイク、パソコンテイクのみで授業を実施した。普段よりも集中力を要したが生徒はそれぞれに工夫して講義内容の理解に努めていた。「地域連携」もっと地域に手話が広まってほしいという願いを込めて「手話歌チーム」を結成し、9月から11月にかけて「手話エンターテイメント発信団」の方から手話パフォーマンスの指導を受けた。10月に本校に隣接する高齢者施設の文化祭で手話歌＆ダンスを披露した。手拍子を打ち、体を揺らしながらともに楽しんでいただいた。11月には「共に生きる障がい者展」で今年度より実施された「支援学校等ダンスパフォーマンス大会・大阪」に出場し、見事初代グランプリに輝いた。音楽の聞き取りにくさがあり、日々の練習の中でメンバーと細かな動きをあわせたり、歌詞の意味にそった手話表現等に困難を感じたりする中で、勝ち取った優勝だった。審査員であるプロの手話パフォーマーからも「歌に手話を付けるのは実はとても難しいが、表現力がすばらしかった」との講評をいただいた。（◎）・「国際交流」５月に台湾国立台南大学附属啓聡学校から生徒17名、教員4名、保護者6名が来校。歓迎セレモニーでは工業テクノロジー科の生徒がデザインし、レーザー加工機で製作したライトスクラッチを贈呈した。国際コース選択の生徒が予め中国語で書いたパネルを持って校内を案内した後、授業体験、ランチルームで合同給食、手話歌披露と交流を行った。言語環境の違いはあっても、互いにタブレット型PCや筆談などのツールを使って思いを伝えようとするようすが見られ、出発ぎりぎりまで楽しそうに話している姿が印象的だった。外部講師によるアメリカ手話講座を全13回実施した。アメリカ手話の習得だけでなく、アメリカの文化や英文に自然な形で触れる機会となっている。　10月から計３回、放課後に大阪日本語教育センターに出かけ、海外からの留学生との交流会を実施した。毎回30名程の留学生に温かく迎えられる。互いの国の食べ物や伝統的な遊びを紹介しあうなど、障がいやコミュニケーションの壁を越えた笑顔の絶えない交流となっている。（◎） |
|  |  |  |  | ・各学年で年３回の人権ＬＨＲを実施した。１回は「いじめ」を共通テーマとし、他の２回は学年の状況に応じて「人のさまざまな感じ方」「職場での他の障がい者、外国の方との接し方・マナー」「災害と聴覚障がい者」「聴覚障がい者の人権に関する歴史」「労働者の人権」等をテーマに実施した。（○）・「人権作文」については今年度、堺市「わたしからの人権メッセージ」で２名が特選に選ばれ、うち１名が「人権を守る市民のつどい」（表彰式）にて手話で受賞作文を披露した。大阪府教育庁「人権作文コンクール」においても３名が優秀作品に選ばれた。生徒にとっても、聴覚障がいのある先輩教員等と話しながら、思春期にあらためて自分の障がいと向き合ったり、身近にある人権課題について再考しながら、客観的に文章にまとめていくよい機会となっている。（◎）・学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」生徒満足度88％（◎） |
|  | **（２）****キャリア教育の充実、発信****ウ　丁寧な進路指導と納得できる進路の実現** | （２）ウ・これまでのキャリア教育の実践の視覚化　　日々の活動で得た事例の分析と構成要素のカテゴリー化 | （２）ウ・収集した実践事例を分析し、そこから読み取れるメッセージを生徒に紹介し、ともに考えるなどキャリア教育に活用する。・実践事例を構成する要素を考え、同じカテゴリーでまとめていく。（試作）・学校教育自己診断「将来の進路や生き方について考える機会がある」 ｢進路に関する必要な情報を十分提供｣「希望する進路について丁寧に指導」生徒満足度80％以上「進路指導は適切」保護者満足度90％以上 | （２）ウ・収集した実践事例については、聴覚障がいを理解する素材、生徒に還元できる教材となるよう内容の分析を丁寧に行い、十分に考察をして、学校ＨＰ「事例の窓」のコーナーで紹介している。生徒自身、保護者、教員、企業等、誰が読んでも負のイメージでなく、ポジティブなイメージをもてるように表現等を工夫した。（◎）・だいせん版（聴覚障がい生徒用）キャリアプランニング・マトリックスを生徒が乗り越えなければならない障がい受容能力を加えて仕上げ、あわせて生徒が実習に行くまでに、就労までに身につけておきたい内容も図式化した。これらのキャリア教育の実践は、10月の全日本聾教育研究大会（北海道大会）で発表した。非常に内容がしっかりしているとの評価をいただき、ジアース教育新社から執筆の依頼を受け「聴覚障害」（冬号）に掲載予定である。（◎）・学校教育自己診断（○）　「将来の進路や生き方について考える機会がある」生徒満足度90％　 ｢進路に関する必要な情報を十分提供｣ 生徒満足度75％「希望する進路について丁寧に指導」生徒満足度78％「進路指導は適切」保護者満足度92％ |
| **生徒、保護者の思いに寄り添う学校づくり** | **（１）****みんなが安全で安****心できる教育の推****進****ア　防災等の対応の充実****イ　地域とつながる教育の推進****ウ　後期中等教育における「聴覚障がい教育」の基幹校としてのセンター的機能の充実** | （１）ア・地域やＰＴＡと連携した聴覚障がい者のための防災対応の整備・充実　・生徒への防災教育の充実イ・地域の方を対象とした「手話講座」初級・中級の実施ウ・地域連携支援室（D-center）の活動の充実　・広報活動、学校紹介活動の継続発信 | （１）ア・防災委員会を中心に、引き続き災害発生時の学校対応（マニュアルの改訂や危険箇所のピックアップ、備蓄品の整備、シミュレーション等）を行う。　・生徒の意識向上を図るため、防災学習を年２回実施する。・学校教育自己診断「災害時の対応を知っている」生徒満足度90％以上イ・聴覚支援学校を会場とする特性活かした「手話講座」を実施する。ウ・地域連携支援室（D-center）を中心として、（地域を含めた）教員の専門性向上のための（公開）研修を年２回以上行う。　・学校紹介のためのＰＲグッズを作成する。 | （１）ア・災害発生時の学校対応マニュアルを文部科学省の作成の手引きにしたがって改訂した。震度４以下の対応についても追記した。備蓄飲食品の賞味期限をチェックし、不足分を発注した。折り畳み可能なヘルメットを生徒全員分購入し、各教室に配備した。教員対象防災研修は、神戸から講師を招き「クロスロードの活用～こんなときあなたならどうする～」を実施した。今後、生徒への防災学習にも応用できる充実した内容であった。（○）・生徒対象防災学習（防災ＬＨＲ）を２回行った。第１回「防災クイズ・身を守るとっさの行動、避難時のルール、お願い手帳の使い方、ヘルメットの使い方」、第２回「身近にあるもの（スーパーの袋、新聞紙、タオル）を使った応急処置、毛布を使った搬送方法」を実施した。今後も繰り返し行うことで、生徒の意識づけや行動の定着を図っていく。10月に本科２年生は教育旅行で熊本聾学校を訪問し、被災した生徒たちから当時の状況等を聞きとった。12月には「災害ボランティア活動の推進・支援事業」を受け、生徒８名が宮城県を訪れた。閖上地区の視察、聾者の語り部、宮城県立聴覚支援学校生徒との交流、南三陸町の風景という資産と被災伝承の想いを残す「海の見える命の森」の整備作業等を体験した。現地でしか感じることのできない貴重なことばかりで、それらを生徒集会やＰＴＡ役員会、学校運営協議会等の機会を使って報告するため、生徒たちは熱心に準備を進めた。（◎）・学校教育自己診断「災害時の対応を知っている」生徒満足度98％（◎）イ・例年行っている本校の聴覚障がいのある教員を講師とした地域向け「初級手話講座」「中級手話講座」に先立って、夏季休業中に大阪聴力障害者協会の協力により「手話体験講座」を２回実施し、本校の生徒もアシスタントとして参加した。聴者聾者に関わらず互いの思いを知ろう、伝えようとするようすが感じられ、温かい交流の場となった。（○）ウ・8月に「だいせん聴覚高等支援学校の教員と考える高等学校・中学校に入学した聴覚障がい生徒への配慮・支援のポイント」、12月に「地域の高等学校から大学に進学した聴覚障がいのある生徒の大学生活について」をテーマに公開研修を実施した。公立校のみでなく私立高校からの参加もあり、地域の高等学校等とのネットワークを育てることができた。（○）・「絆をつなぐ だいせんの輪」のキャッチコピーと学校名・住所入りの「ものさし」を作成した。一昨年のクリアファイル、昨年のシャープペンシルや生徒が表紙のデザインから考えたメモ帳などとともに、学校説明会や交流会、来客等に配付している。（○） |
| **ユニバーサルな教育環境の実現とより質の高い教育の提供** | **（１）****ＩＣＴ機器等(タブ****レット型ＰＣ・文字****情報システム・電子****黒板等)の活用を含****む教職員の資質、専****門性の向上（授業力****向上、教材開発等）****ア「聴覚」「高等」****「支援」学校としての情報保障****イ 「聴覚」「高等」****「支援」学校としての授業改善****ウ　「聴覚」「高等」****「支援」学校としての「聴能」「発音」指導** | （１）ア・聴覚高等支援学校における情報保障に関する研究の実施　イ・聴覚高等支援学校における授業改善に関する研究の実施ウ・聴覚高等支援学校における「聴能」「発音」に関する研究の実施 | （１）ア・情報保障に関する研修を実施する。・コミュケーションスキルの構造をふまえた生徒の「言語力」「国語力」向上の取り組みを行う。・学校教育自己診断「聴覚障がいや生徒のコミュニケーション方法について理解」　生徒満足度90％以上　 　イ・授業改善に関する研修を実施する。　・「生徒が考える授業」の取り組みを行う。　・学校教育自己診断「授業の内容が分かりやすい」　　生徒満足度80％以上　「授業でICT機器を使うなど、教え方に工夫」　　生徒満足度80％以上ウ・「聴能」「発音」に関する研修を実施する。　・生徒の社会的自立をふまえた「聴能」「発音」のアセスメントを行う。 | （１）ア・要約筆記講習会を年４回実施した。また、新転任者に対して「情報保障の原理」「情報保障について」「聞こえについて」の研修を行った。（○）・コミュニケーションスキルの中で、聴覚支援学校高等部にとっての大きな課題である「社会で必要となる力としての筆談力養成」をテーマとして、全校的な取り組みを進めた。（○）・学校教育自己診断「聴覚障がいや生徒のコミュニケーション方法について理解」生徒満足度97％（◎）イ・研究テーマに造詣の深い大学教授を本校に招いて、７月「言語・認知の能力とコミュニケーション方法としての筆談力」、１月「筆談力を養成するための、対話を取り入れた授業づくり」の２回、教員研修を実施した。（○）・教員全員が「筆談力養成」を意識した授業を行い、教科・学科別グループでの協議を年３回実施した。協議内容を集約し、「だいせんはいつも高みをめざします」という意味を込めた「DAISUP！(ダイザップ）」（新聞）として発行、学校全体で共有した。「教員と生徒の対話から内容を膨らませる、対話から生まれた内容を文章化する（考える）」取り組みを大切にし、来年度に向けての「始業前の朝時間の活用」や「筆談力の目標値達成度の測り方」等も含め、熱心に検討を続けた。（◎）・学校教育自己診断「授業の内容が分かりやすい」生徒満足度90％（◎）　「授業でICT機器を使うなど、教え方に工夫」生徒満足度86％（◎）ウ・聴覚障がい教育に長年携わっておられる２人の大学教授、准教授（アドバイザー）に定期的に来校いただき、「聴能」「発音」に関する専門的な内容の実践的な研修を継続的に行った。　夏に実施した公開研修では、アドバイザーに全面的なバックアップをいただきながら、本校教員が聴覚障がい教育の基本的な３講座を分担して講義を行い、本校教員の専門性向上もに有意義な研修となった。研修後のアンケートでも参加者のほとんどが「非常に良かった」と回答するという高評価をいただけた。（◎）・専門的実践的研修を継続的に行うことによって、聴覚支援学校高等部における「聴能」「発音」のアセスメントの基本的な理解が進んだ。（○） |